

専門的・技術的分野における外国人材の受入れに関するタスクフォース幹事会（第8回）
議事概要

日 時：平成30年4月12日（木）13:00～

場 所：合同庁舎8号館8階特別中会議室

出席者：住澤内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）〈議長〉、佐々木法務省大臣官房審議官（入国管理局担当）〈副議長〉、彦谷内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）、杉山内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）、古舘内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）、藤原警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課課長補佐（※代理出席）、近江法務省入国管理局総務課企画室長（※代理出席）、高橋外務省領事局外国人課長、風早総務省自治行政局地域政策課国際室長、弓厚生労働省職業安定局雇用政策課長、赤松厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課長、柴田厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長、佐藤農林水産省経営局就農・女性課長、伊藤経済産業省大臣官房参事官（経済産業政策局担当）兼産業人材政策室長、風木経済産業省製造産業局総務課長、吉野経済産業省大臣官房商務サービスグループ参事官、村田国土交通省総合政策局政策課長、出口国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長、谷口国土交通省自動車局総務課企画室長、宮武国土交通省海事局官房技術審議官（※代理出席）、田村国土交通省観光庁観光人材政策室参事官
（以下、オブザーバー）中原内閣官房日本経済再生総合事務局参事官、遠藤内閣官房健康・医療戦略室主査（※代理出席）、大津内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官、根岸内閣官房人生100年時代構想推進室参事官、小林内閣府地方創生推進事務局参事官補佐（※代理出席）、福田内閣府規制改革推進室参事官

1. 議事

制度案の方向性について

2. 議事内容

- （1）法務省から、前回の第7回幹事会で説明を行った制度案の方向性に関し、その後の構成員省庁からの意見等を踏まえ、改めて説明があった。概要は、以下のとおり。
- ・ 政府基本方針において、外国人材の活動内容及び技能レベルに関する基本的な考え方を定めることとする。
 - ・ 政府基本方針を踏まえて、業所管省庁と法務省等の制度所管省庁との間で、業種の特性を考慮した業種別受入れ方針を決定する。
 - ・ 受入れ対象者については、一定の技能水準と日本語能力水準を満たしている者とし、受入れ業種ごとに要件を定める。
- （2）説明後、出席者から、説明された事項についての確認（語句の定義等）等について、質問があった。

以 上